

# 本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第748号

## 本山町職員採用試験のお知らせ

### 1、職種及び採用予定人員

職種	採用予定人数
A 一般行政職(事務職)	若干名
B 一般行政職(保健師)	若干名
C 一般行政職(保育士)	若干名
D 一般行政職(看護師)	若干名

### 2、給与・勤務条件等

給与は本山町一般職員の給与に関する条例による。勤務条件等は本山町一般職員の例による。

### 3、受験資格

昭和54年4月2日以降に生まれた人で高等学校卒業以上(平成21年3月卒業見込みの人を含む)の学力を有する人。

本山町に住所を有する人または採用後本山町に居住できる人。

B・Dはそれぞれの免許を有する人。

### 4、提出書類

受験申込書(本山町役場備付)【】

資格免許状(写)又は、卒業見込証明書

第一次試験結果通知申出書【】

【】はホームページよりダウンロード可

### 5、受付期間

7月28日(月)～8月22日(金)

受付は、平日の午前8時30分から午後5時30分(昼休み除く)まで、役場一階・総務課にて行います。(代理人可)

郵送による申込みは、8月20日の消印まで有効封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きし、必ず配達記録又は書留にて送付してください。

### 6、第一次試験

〔一般教養試験(初級)、事務適正検査〕

日時 9月21日(日) 午前10時

場所 本山町中央公民館(役場前)

合格発表 本山町役場正面玄関に掲示するほか、合格者に通知します。

合格者に通知します。

### 【問い合わせ先】

総務課 電話76 2223

本山町ホームページでも詳細を記載しています。

URL

<http://www.town.motoyama.kochi.jp/>

## 本山町高齢者等住宅用火災警報器

### 設置事業について

平成23年6月1日までにお住まいの住宅に火災警報器の設置が義務化されています。

本山町では、高齢者宅等の火災発生に対して早期発見、初期消火活動を円滑に進めるために住宅用火災警報器の設置を行い、町民の安全・安心を確保し、

火災による被害の防止に寄与します。

### 対象者▽

町内に居住し、住民税が非課税の世帯かつ、次の各号のいずれかに該当する者で緊急事態に機敏に行動することが困難と思われる者とする。

(1) 高齢者のうち他の制度によらない次のいずれかに該当する者

ア、65歳以上の老人

イ、身体障害者福祉法に規定する身障程度級表

1・2級の者

ウ、重度の心疾患、高血圧症、ぜんそく等の者

(身障程度級表1・2級の者)

(2) 前項第1号のアとイ又はウに該当する者のみで同居している者

(3) 町長が特に必要と認めたる者

町営住宅入居世帯については、別途事業により計画的に設置していきますので、本事業の対象にはなりません。

設置について▽

設置台数 1台

設置箇所 寝室・2階に寝室のある場合は、階段(台所)にも設置が望まれます)

一次申請受付締め切り▽

10月31日(金)

印鑑持参のうえ保健センターで申請を行ってください。なお、申請は引き続き受け付けます。

### 【申請等・問い合わせ先】

保健センター 電話 70 1060

浄化槽設置補助金について

目的：この補助金は、生活排水による水質汚濁の防止と快適な生活環境の創造を図るため、その設置費に対し補助を行うものです。

条件：4月1日(火)～12月31日(水)までに浄化槽を設置される方。

補助金額：5人槽(住宅延べ面積 $\leq$ 130 $\text{m}^2$ 未満)

332,000円/基

6～7人槽(住宅延べ面積

$\geq$ 130 $\text{m}^2$ 以上)

414,000円/基

申込み：補助を受けたい方は、9月30日(火)までに、役場担当課まで申し出てください。  
なお、定員になり次第、募集を締め切ります。

申請：本山町が主催する浄化槽設置者講習会を受講された方に、申請に必要な書類をお渡しします。なお、開催日時等については、申込みされた方に連絡いたします。

【問い合わせ・申込先】

まちづくり推進課 電話 76 3917



後期高齢者医療制度の保険料  
納付方法の変更について

後期高齢者医療制度の保険料について、本年4月より年金から支払いいただいている方又は本年10月より年金から支払いいただく予定となっている方のうち、以下のいずれかの要件を満たす方は、事前に金融機関の窓口にて保険料の口座振替の手続きを行っていたらつえ、「ご本人控え」をお持ちいただき(口座の手続きをされている方は、申出書を提出していただくだけで構いません)住民生活課後期高齢者医療係までお申し出ください。申出書記入が必要です。

国民健康保険の保険料を確実に納付していた方(本人)が口座振替により納付する場合

世帯主又は配偶者がいる方(年金収入が180万円未満の方)でその口座振替により納付する場合

申出書を提出していただいた場合、速やかに10月分の年金からのお支払いを中止する手続きを行います。8月20日を過ぎてお申し出いただいた場合は、10月分の中止手続きが間に合いませんので、お申し出いただく時期により12月以降の年金から中止させていただくこととなります。

【問い合わせ先】

住民生活課 電話 76 2113

母子家庭等の皆様へ

就職に関するご相談をお受けしています。

お気軽にご利用下さい。

母子家庭のお母さんのために行っていること

・就職のための相談やアドバイス、求人情報の収集と提供

・就業のための各種資格や技能を修得する制度についての説明

・託児所や保育所等に関する情報の提供

相談日時

・月曜日～金曜日 8時30分～17時30分

・予約なし(電話での相談も受け付けています)

・土・日・祝日は休みです

母子家庭や父子家庭・一般の方のために行っていること

・司法書士による感謝料、養育費、親権等の法律相談

相談日時

・5・7・9・11・1月/第1・3水曜 その

他の月/第3水曜日 9時～16時

・完全予約制で相談時間はお一人約1時間です

【問い合わせ先】

母子家庭等就業・自立支援センター

無料職業紹介所

〒780-0935

高知市旭町3丁目115番地

「うち男女共同参画センター」ソール2F

電話 088-875-2500

FAX 088-875-2506

**県営住宅入居者募集**

今回、本山団地(3戸)の入居者を募集します。申込み方法や入居申込資格など、詳しくは「募集案内」でご確認ください。

地名	本山	募集戸数	3	住戸番号	204 303 304	間取り等	6、6、4.5、DK、風呂	備考	家賃、階数、入居資格等詳細は「募集案内」でご確認ください。
----	----	------	---	------	-------------------	------	---------------	----	-------------------------------

募集案内配布 8月1日(金)～20日(水)  
配布場所 役場窓口、総務課 県庁1階募集要項コーナー、県住宅供給公社他

申込受付期間 8月10日(日)～20日(水)  
郵送の場合・・・受付期間中の郵便局の消印有効持参の場合・・・受付期間の土・日・祝日を除く  
午前8時30分～午後5時15分  
(午後0時15分～午後1時は除く)

**【申込書提出・問い合わせ先】**

高知市九反田4番10 401号  
(トップワン四国4階)  
高知県住宅供給公社  
電話 088 883 0344

**恩給欠格者 戦後強制抑留者**

**引揚者の皆様へ**

平和祈念事業特別基金では、いまだ請求されていない恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、「特別慰労金」を贈呈しています。(「遺族の方」は対象となりません)。「引揚者」は、終戦の日まで引き続き1年以上外地で生活して戦後引き揚げてきた家族全員が対象です。

請求書は、役場(住民生活課)の窓口にあります。請求期限は平成21年3月31日までです。未請求の方は、早急に申請してください。  
資格要件等の質問は、独立行政法人平和祈念事業基金まで(請求に関する相談等は無料です。)

**【問い合わせ先】**

独立行政法人平和祈念事業基金  
電話 0120 2334 933  
(月)金曜 午前9時15分～午後5時15分まで

**パートタイム労働法についてのお知らせ**

平成20年4月1日に改正法が施行されました

パートタイム労働法の対象となる「パートタイム労働者」とは、「一週間の所定労働時間が同一の事業所に雇用される通常の労働者の一週間の所定労働期間に比べて短い労働者」とされています。

パートタイム労働者の待遇は、一般に通常の労働者と比較して働きや貢献に見合ったものとならず低くなりがちであるという状況があります。そこで、パートタイム労働法は、パートタイム労働者の就業の実態を考慮して雇管理の改善に関する措置を講ずることにより、通常の労働者との均衡のとれた待遇を確保することを目指しています。

具体的には、法はパートタイム労働者の就業の実

態が多様であることから、「職務の内容」「人材活用の仕組み・運用など」「労働契約期間が無期かどうか」といった就業の実態を表す要素の違いに応じてそれぞれ法に定める措置を講ずることにより均衡のとれた待遇の確保を図ることにしています。

**【問い合わせ先】**

高知労働局雇用均等室  
電話 088 885 6041

**【窓口便り 六月末】**

人口総数 4,082人  
男 1,947人 女 2,135人  
(前月比 13人減)  
世帯数 1,942世帯(前月比 5世帯減)  
前年度6月末現在人口 4,135人  
出生 1人(男0人女1人)  
死亡 6人(男4人女2人)

お名前	世帯主	年齢	地区
山下 宣雄	本 人	89歳	三区
原 明敬	本 人	85歳	大石
松村 義仁	松村 道雄	91歳	三寄
泉 信衛	泉 美子	106歳	上関
山本多美子	本 人	82歳	吉野
川村 晴男	本 人	91歳	瓜生野

行政連絡746号【窓口日より五月末】の世帯数が1,974世帯となっていました。1,947世帯の間違いでしたので訂正いたします。

# オリンピックメダリストに水泳を習おう!

## トップアスリート派遣指導事業「水泳教室」

文部科学省・(財)日本体育協会「子ども体力向上キャンペーン」  
平成20年度トップアスリート派遣指導事業



トップアスリートならではの豊かな経験と、卓越した技術を指導していただくことにより、スポーツをする楽しさを感じ取り、日常的にスポーツを続けていこうとする子どもたちの意欲につながってくれればと願っています。

1 主 催 本山町教育委員会  
主 管 本山町立本山小学校

楽しみにしています。

2 開催期日 8月20日(水)

3 会 場 本山町立本山小学校プール、本山町プラチナセンター

4 講 師 みなもと すみか  
源 純夏 選手(シドニーオリンピック銅メダリスト)

5 対 象 実技指導：本山町立本山小学校3・4年  
講話・見学：町内の小中高校生、保護者、町内の方々



6 日 程 13:00 教室開始(会場：プラチナセンター)  
開会行事  
13:15 講話「できることをやろう、できることを増やそう」  
14:05 移動  
14:20 実技指導3年(会場：本山小プール)  
水慣れ  
クロール  
平泳ぎにつながる基本指導  
15:00 休憩  
15:10 実技指導4年(同上)  
水慣れ  
クロール  
平泳ぎの泳法指導



15:50 閉会行事

16:00 教室終了

\* 小雨の場合は、同プログラムで実施。

\* 大雨の場合は、体育館にて、可能な実技指導を行います。

【連絡先】 本山町立本山小学校(担当：高橋) Tel：0887-70-1022  
本山町教育委員会(担当：田上) Tel：0887-76-3913